健康経営の取り組みについて

◆目的

当社は、「安全の確保および健康な心身の維持向上がすべての業務の基盤」という考えのもと、心身ともに元気に働ける事業所を目指して社員の健康づくりに取り組んでいます。

◆体制

健康な心身の維持向上のため、代表取締役社長を総括責任者とし、総務部が主体となって様々な取り組みを行っています。全国土木建築国民健康保険組合や産業医と連携して社員の健康づくりを推進するほか、各拠点に「健康づくり担当者」を設置し、社員が生き生きと働くための体制を整えています。

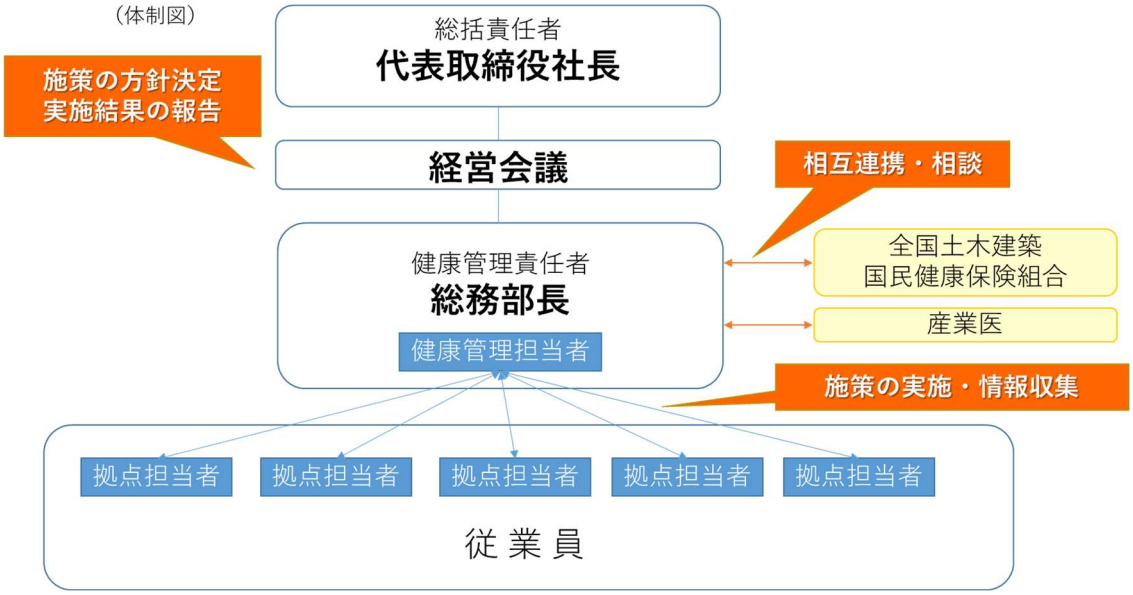

◆具体的な取り組み内容

①健康診断の実施

法令に従い、社員に対して健康診断を 100%実施します。

②社員の生活習慣改善を支援

生活習慣の改善を要する社員に対しては保健指導及び特定保健指導を勧め、業務時間中に面談が実施できるよう努めます。

③検査・治療の勧奨再検査、精密検査または治療の必要がある社員に対し、医療機関の受診を勧めます。

④その他、健康づくりに向けて各種の取り組みを実施します。

感染症対策/運動の推進/受動喫煙対策/こころの健康づくり/復職支援 等